

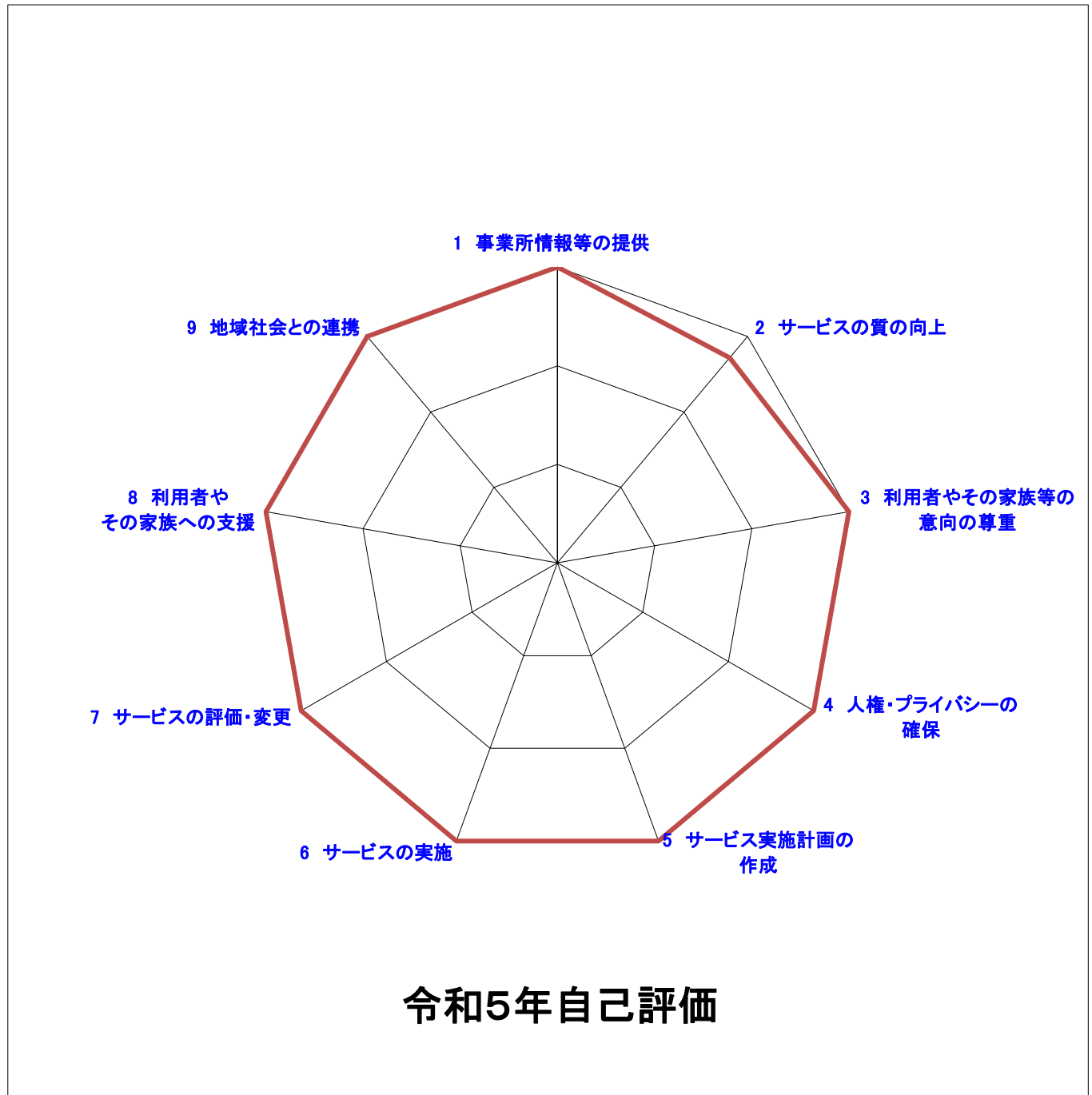


グリーンヒル指定居宅介護支援事業所

(事業者番号: 1272600063 )

居宅介護支援

<b>事業者名</b> 社会福祉法人 翠耀会
<b>事業所名</b> グリーンヒル指定居宅介護支援事業所
<b>サービス名</b> 居宅介護支援
<b>評価委員構成</b> 常務理事 津川 康二 副施設長 木下 福子 所長 多田 美穂子
<b>評価手順</b> 各職員にて自己評価を行い、下記会議を経た後、評価・決定する。 令和5年12月21日(木) 各職員へ評価依頼 令和5年12月29日(金) 第1回自己評価委員会開催 令和6年1月05日(金) 第2回自己評価委員会開催
<b>自己評価年月日</b> 令和6年1月05日(金)
<b>評価責任者 役職名</b> 常務理事
<b>評価責任者 氏名</b> 津川 康二



事業所の運営			
<b>1 事業所に関する情報等の提供</b>			
事業所のサービス提供に関する基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	A	B	C
事業所が行っているサービスの情報を積極的に提供している。	A	B	C
「事業所に関する情報等の提供」に関する特記 事業所内の掲示、ホームページ、ガイドブックに掲載し情報提供を行っている。			
<b>2 サービスの質の向上</b>			
サービスの質の向上を目的とした検討体制を整備している。	A	B	C
サービスの質の向上への取組に職員が参加している。	A	B	C
サービスの質の向上への取組に利用者やその家族等の意見を取り入れている。	A	B	C
サービスの質の向上に向けた計画的な取組を行っている。	A	B	C
職員の資質向上に向けた体制を整備している。	A	B	C
職員の研修機会を確保している。	A	B	C
職員に対するスーパービジョン(指導・助言)体制を整備している。	A	B	C
「サービスの質の向上」に関する特記 事業計画は1年ごとに策定。ケアマネ一人一人の資質底上げができるように事業所内外の研修に参加している。スーパービジョン体制も整えており定期的に事例検討を行っている。			

利用者の尊重・保護			
<b>3 利用者やその家族等の意向の尊重</b>			
サービス内容の決定において利用者やその家族等の意向を尊重している。	A	B	C
利用者やその家族等からの不満や不服を解決するための取組を行っている。	A	B	C
「利用者やその家族等の意向の尊重」に関する特記			
ケアマネ業務マニュアルに沿いながら、「居宅計画書」を作成している。			
<b>4 人権・プライバシーの確保</b>			
人権やプライバシー確保に配慮している。	A	B	C
個人情報の保護を徹底している。	A	B	C
「人権・プライバシーの確保」に関する特記			
年1回事業所内で研修を行い、より意識するようになっている。			
<b>サービス実施過程の確立</b>			
<b>5 サービス実施計画の作成</b>			
利用者一人ひとりの目標を明らかにしたサービス実施計画を作成している。	A	B	C
「サービス実施計画の作成」に関する特記			
ご利用者・ご家族の希望、要望等を把握した上で、一緒に居宅計画書を作成、担当者会議により各サービスからの意見を踏まえ、計画書に同意を得ている。			
<b>6 サービスの実施</b>			
サービスの標準的な実施方法を定めている。	A	B	C
利用者の状況などに関する情報を職員が共有している。	A	B	C
「サービスの実施」に関する特記			
ケアマネ業務マニュアルに沿って行っている。地域包括支援センター、医療、関係機関との連携を構築している。定期的な会議において、情報を共有し、担当ケアマネが不在の時も対応できる体制となっている。			
<b>7 サービスの評価・変更</b>			
サービス実施に関する評価を行っている。	A	B	C
サービス実施計画の見直しを行っている。	A	B	C
「サービスの評価・変更」に関する特記			
定期的なモニタリングの中で、変更が必要かどうかの把握や、サービス事業所に対する不満等による変更希望があった場合に対処している。			
<b>サービスの適切な実施</b>			
<b>8 利用者やその家族等への支援</b>			
サービスを個別・具体的に実施するための方法を明らかにしている。	A	B	C
利用者やその家族等からの相談に積極的に対応している。	A	B	C
利用者の状況を利用者の家族等へ情報提供している。	A	B	C
「利用者やその家族への支援」に関する特記			
アセスメントにおいてご利用者の状態をしっかりと把握した上で、居宅計画書に反映している。24時間連絡が取れ相談できる体制を整えている。			

## 地域等との連携

### 9 地域社会との連携

事業所の役割を果たすために必要な地域の関係諸機関・団体と連携している。

A

B

C

「地域社会との連携」に関する特記

地域住民や地域団体(自治会・民生委員・老人会)、専門機関(行政・地域包括・医療機関・職能団体)との連携に努めている。地域ケア会議の開催の要望や参加を積極的に行っている。

総評

介護支援専門員として倫理に基づき、ご利用者・ご家族の思いを大切に在宅生活が維持継続できるよう、一緒に居宅計画書を作成しています。法人理念にある「ご利用者の笑顔を大切に」「地域福祉のパイオニアたれ」「学ぶ姿勢を大切に」を常に念頭におき、地域ケア会議への参加、対応が難しい事例への取り組み、多職種との連携を積極的に行っています。ケアマネー一人一人の資質向上に合わせ事業所内外の研修に参加し、スーパービジョン体制も整えており定期的に事例検討を行い自己研鑽に努めています。